

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年6月15日（金） 18：01～18：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 7件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」、「革新的事業活動に関する実行計画」及び「新技術等実証の推進を図るための基本方針」について、御決定をお願いいたします。「骨太の方針」、「未来投資戦略」については、後程、内閣総理大臣及び茂木大臣から御発言があります。また、「革新的事業活動に関する実行計画」は、生産性向上特別措置法に基づき、新技術等の実証等の革新的事業活動の促進に関する施策の迅速かつ確実な実施を図るため定めるものであり、「新技術等実証の推進を図るための基本方針」は、同計画期間内における新技術等の実証の総合的かつ効果的な推進を図るため、定めるものであります。

次に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」及び「規制改革実施計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、梶山大臣から御発言があります。

次に、「教育振興基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、教育基本法に基づき策定するものであり、決定の上は、国会へ報告するものであります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、茂木大臣。

○茂木国務大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2018」と「未来投資戦略2018」について申し上げます。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太方針2018」においては、少子高齢化による成長制約の壁を打ち破るため、人づくり革命と生産性革命の具体策を示すとともに、働き方改革の実行・実現、さらには、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関する新たな在留資格の創設などの方針を示しました。また、財政健全化目標については、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指すことなどを示しました。

「未来投資戦略2018」については、「Society5.0」によって人々の生活や産業、そして地域や人材がどう変わっていくか、具体的な姿を示すとともに、「Society5.0」を実現する牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」や、こうした革新への基盤づくり、データ基盤や人材育成、大胆な規制改革を進めていくことを示しました。

取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」について、茂木経済財政政策・経済再生担当大臣はじめ閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。

日本経済は、需給ギャップが縮小し、人手不足感が高まる中で、質・量の両面で人材を確保するとともに、生産性の向上により、その潜在成長率を高めていくこと

が急務となっています。少子高齢化による成長制約の壁を打ち破るため、人づくり革命、生産性革命および働き方改革に取り組むとともに、新たな外国人材の受入れなどの重要課題に取り組んでまいります。閣僚各位におかれては、政策の具体化と実行に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、梶山大臣から2件御発言がございます。

○梶山国務大臣：皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。

今回の基本方針には、東京一極集中の是正及び地方における担い手確保の観点から、UIJターンによる起業・就業者の創出、女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし及び外国人材の活用の3点を主な柱とする包括的な政策パッケージを盛り込んでおります。

これらの政策を大胆に実行し、地方創生を一層強力に推進してまいりますので、引き続き閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、規制改革の推進につきましては、規制改革推進会議より、昨年11月の第2次答申に引き続き、6月4日に内閣総理大臣に対して第3次となる答申がなされたところです。これらの答申を踏まえ、政府として取り組む具体的事項を盛り込んだ「規制改革実施計画」を策定しました。

大胆な規制改革の断行は、時代の要請です。閣僚の皆様におかれましては、本計画が迅速かつ着実に実行されるよう、御尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：教育振興基本計画は、教育基本法第17条第1項に基づき、政府が策定し、国会に報告するものです。

この度の第3期計画では、人生100年時代や「ソサエティ5.0」の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心に据えた上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」など5つの今後の教育政策に関する基本的な方針を設定しております。

また、各方針ごとに、教育政策の目標と指標を設定し、それを実現するための施策を体系的に整理しております。

教育再生は安倍内閣における最優先の政策課題の一つであり、文部科学省としては、本計画に基づき、教育再生の実行に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、関係閣僚におかれましては、今後とも、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

